

令和6年第3回九戸村議会定例会決算審査特別委員会

令和6年9月9日（月）

午前10時 開議

場所 常任委員会室

◎審査日程（第2号）

日程第1 議案第10号 令和5年度九戸村一般会計歳入歳出決算認定について

【歳入全般】

【歳出(1款・2款・3款)】

◎出席委員（10人）

1番	大崎	優一	君	6番	坂本	豊彦	君
2番	久保	えみ子	君	7番	上村	昇	君
3番	渡	保男	君	8番	岩渕	智幸	君
4番	川戸	茂男	君	9番	保大木	信子	君
5番	中村	國夫	君	10番	古舘	巖	君

◎欠席委員（1人）

11番 高崎 覺志 君

◎説明のため出席した者の職氏名

村	長	大久保	勝彦	君					
教	育	長	高橋	良一	君				
総	務	課	長	中奥	達也	君			
I	J	U	戦略室	長	篠山	剛	君		
会	計	管	理	者	野辺	地利	之	君	
兼	税	務	住	民	課	長			
保	健	福	祉	課	長	浅水	涉	君	
産	業	振	興	課	長	川原	憲彦	君	
地	域	整	備	課	長	関口	猛彦	君	
教	育	次	長	松浦	拓志	君			
地	域	整	備	課	主	幹			
兼	水	道	事	業	所	長	上村	浩之	君

◎職務のため委員会室に出席した事務局職員の職氏名

事	務	局	長	柳	平	善	行
主			任	山	本	猛	輝

◎開議の宣告（午前 10 時 00 分）

○委員長（川戸茂男君） おはようございます。

ただ今の出席委員は、10 人です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

なお、11 番、高崎覺志委員から欠席の届け出がありました。

これから、本日の会議を開きます。

◎審査日程の報告

○委員長（川戸茂男君） 本日の審査日程は、お手元に配布のとおりであります。

審査日程に入る前に、各委員に申し上げます。

本委員会に付託された事件は、議案第 10 号「令和 5 年度九戸村一般会計歳入歳出決算認定について」から、議案第 19 号「令和 5 年度九戸村水道事業会計決算認定について」までの 10 件であります。また、付託されました議案 10 件につきましては、9 月 12 日までに審査を終了するよう期限を付けられておりますので、会議の進行につきましては、特段のご協力をお願いいたします。

次に、資料提出について、追加の請求があればこの際、申し出願います。資料提出の請求はありませんか。もしある場合には、様式に記載をし事務局に提出をしてください。

◎議案第 10 号の個別審査

○委員長（川戸茂男君） それでは、本日の審査日程に入ります。

なお、審査の方法は、集中審査方式により進めていきたいと思っておりますので、ご了承願います。

各委員ならびに説明者の皆さんをお願いいたします。会議録の調製に万全を期するために、発言の際にはマイクのスイッチを忘れずに入れてから発言されますようお願いいたします。なお、発言の際には、「委員長」と呼び議席番号を告げて、発言の許可を求めていただくよう併せてお願いいたします。

それでは、これから議案第 10 号「令和 5 年度九戸村一般会計歳入歳出決算認定について」の審査を行います。

先に資料を依頼していたものについては、お手元に配布のとおり提出していただいております。歳入に係る資料として、資料No. 8、資料No. 9 および 10 の概要について、各担当課長から説明をお願いいたします。

税務住民課長

○税務住民課長（野辺地利之君） それでは資料No. 8 でございます。資料要求のあった資料でございます。不納欠損額に係る欠損の事由ということで説明をさせていただきます。

こちら令和5年度に不納欠損したものについて記載したものでございます。まず納税義務者No.1といたしまして、こちらの方、税目、固定資産税。年度については、平成29から令和元年度。税額といたしまして1万9,646円。欠損事由でございますが、地方税法に該当する情報を載せております。これは、財産無しという欠損事由でございます。次にNo.2の方、税目、年度、税額はご覧のとおりでございます。こちらの方につきましては、生活困窮ということで不納欠損をしたものでございます。次にNo.3とNo.4の方でございますが、税目、年度、税額はご覧のとおりでございます。欠損事由といたしまして、時効となっております。時効で欠損をしております。ただこれは、元々生活困窮ということで執行停止をしております。ただこれは、元々生活困窮ということで執行停止をしております。不納欠損できた案件でございました。今回年数が経っております。時効ということで欠損をさせていただいたものでございます。そして、No.5、6、7の方でございますが、こちらは村民税、年度は令和5年度分、現年分でございます。税額は、ご覧のとおりでございます。こちらの方々につきましては、欠損事由といたしまして国外移住徴収不能ということで、海外からお越しになって九戸村で働いておったんですが、連絡がないまま帰国をされまして、連絡先も分からないということで、即時欠損ということになったものでございます。

その下、それぞれ督促手数料です。一般会計と国保会計、それぞれ本税に付随する部分ということで、ご覧の金額、欠損をいたしております。

下のほうには合計といたしまして、一般会計の税目、それから国保会計。一般会計では合わせまして、106万5,945円の不納欠損。国保会計では、21万9,500円の不納欠損。こういうことになっております。説明は、以上です。

○委員長（川戸茂男君） 総務課長

○総務課長（中奥達也君） 続きまして、資料No.9についてご説明いたします。

まず1ページ目に総務課分として明細を載せております。

（「すみません、タブレットの操作が」の声あり。）

○委員長（川戸茂男君） すみませんでした。タブレットのほうの開き方に少し時間がかかっているようです。

皆さんよろしいですか。

（「はい」の声あり。）

○委員長（川戸茂男君） 総務課長、お願いします。

○総務課長（中奥達也君） 資料No.9の収入未済額の明細について、総務課分についてご説明いたします。資料No.9の1ページをご覧ください。総務課分で2件ございまして、一つが土地建物貸付料につきまして、未収額が1万4,000円ございました。これは電話基地局の土地使用料でございましたが、年度末に口座振り込みをしたということでしたが、実際に収入になったのが年度を越えてしまったがために未収となったものでございます。令和6年には、収入済みとなりま

した。もう一つが過払返還金ということで、給与過払金1人の方について、未収額が2万円となっております。これは令和2年度に発生し未収となっていたものですが、令和5年度催告に応じ分割で納入していただいていたものですが、2万円につきましては、未収となってしまいました。こちら、令和6年には収入済となっております。

2ページにつきましては、財産区の部分でご説明したいと思います。総務課は以上でございます。

○委員長（川戸茂男君） 税務住民課長

○税務住民課長（野辺地利之君） それでは、資料の3ページをご覧いただきたいと思えます。税務住民課分でございます。まず一般会計の村民税個人の方ですが、こちら納税義務者数といたしましては18名。税の年額といたしましては、1億5,307万1,438円でございます。そのうち収入額が1億5,078万4,627円。不納欠損がございまして、最終的に未収額といたしまして、213万9,312円が収入未済となったものでございます。その外、その下、村民税の法人については2社でございまして、未収額10万円。これは現年分でございます。その下が固定資産税ということで、24名。未収額が168万9,790円ということでございます。これらに付随する督促手数料といたしまして、収入未済が2万1,000円あるというものでございます。

国保会計につきましては、国保の審査のときに説明をさせていただきます。税務住民課分は以上でございます。

○委員長（川戸茂男君） I J U戦略室長

○I J U戦略室長（篠山 剛君） 続きまして、I J U戦略室でございます。資料は4ページをご覧いただきたいと思えます。公営住宅の使用料となります。納税義務者につきましては、10名となっております。使用料等の年額は509万5,500円。収入金額が175万2,300円ということで、未収額が334万3,200円となっております。該当する年次につきましては、令和元年から令和5年度分となります。以上となります。

○委員長（川戸茂男君） 産業振興課長

○産業振興課長（川原憲彦君） それでは、5ページをご覧いただきたいと思えます。産業振興課の未収金ということで、農林振興資金ということで、2名の方が未納ということで、未納額106万1,000円ということで、平成30年から令和2年度までとなっております。もう1件が緊急的農林業振興資金一時貸付金ということで、1名の方が未収金235万円となっております。なお、一時貸付金につきましては、分納誓約をいただきまして、定期的にお支払いをいただいているということでございます。以上です。

○委員長（川戸茂男君） 水道事業所長

○水道事業所長（上村浩之君） ページ、6ページ、7ページについてですが、こちらは特別会計、農集排及び下水道の際に、あと水道事業に関しましては、企業会計の水道事業会計の際にご説明申し上げますので、今回は失礼させていただきます。

○委員長（川戸茂男君） 教育次長

○教育次長（松浦拓志君） それでは、教育委員会所管の収入未済額でございます。ページ数は8ページ。こちらは会計に属するものではなく、基金に、育英奨学資金の基金のほうに属する収入未済額となっております。

令和6年5月末現在で41名の方が返済中で、このうち7名、総額115万3,000円の収入未済額が生じている状況です。このうち上の3人。A、B、Cの方々、この方々が過去の分について滞っておりまして、滞納の解消ができずにおられる方々です。このうちBの方に関しましては分納といえますか、余裕のあるときに少しずつ返済していただいている状況です。下の4人。D、E、F、Gの4名につきましては、令和5年度から奨学資金の返済が始まりましたが、5月末現在で未納となっている方々です。こちらの方々に関しましては、電話での返済勧奨を行っておりまして、それぞれ返済の意思については確認されておりますが、E、Fの2人に関しては特にちょっと金額が大きいことから、特にきめ細やかな勧奨が必要だと考えております。育英奨学資金に関しましては以上です。

○委員長（川戸茂男君） 総務課長

○総務課長（中奥達也君） 続きまして、資料No.10につきましてご説明いたします。次のページになります。資料No.10の財産収入の土地建物の内訳ということで、5年度の土地建物貸付料の一覧表を載せております。契約者、所在地、名称、種別、面積、年額貸付料とございますが、いま現在16件の件数について、貸し付けを行っている状況でございますので、お目通しいただきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（川戸茂男君） ありがとうございます。以上で資料の説明が終わりました。

続きまして、特徴的な歳入や増減の大きかった項目について、各担当課長からご説明いただきます。総課長より順次、お願いいたします。総務課長

○総務課長（中奥達也君） それでは、歳入の総務課分で主なものをご説明申し上げます。決算書をご覧ください。決算書の42ページ、43ページになります。下の欄でございますが、19款繰入金、1項1目の財政調整基金繰入金につきまして、令和5年度の繰り入れはありませんでした。減債基金繰入金は下水道事業の起債償還に充てるため繰り入れしまして、前年度に比べまして3,800万円ほどの増額となっております。

次に、44、45ページになりますが、中ほどの2項1目財産区特別会計繰入金は、

管理委員の選挙に係る執行経費を3財産区から繰り入れしたものでございます。

次の46、47ページになります。21款諸収入、4項4目8節の雑入では、下から2行目の二戸地区広域行政事務組合還付金が前年度に比べ、2,500万ほど減額となっております。

続きまして、50ページ、51ページ、

○委員長（川戸茂男君） 総務課長さん、今の広域の還付金のような場合の説明は、その項目と金額を読み上げるだけでなく、内容的にどういう内容のものが還付になったというのが分かればそういう説明の仕方、以下、各担当課長さん方もそのように説明をお願いいたします。

○総務課長（中奥達也君） 失礼しました。50ページ、51ページの22款村債1項5目消防費につきましては、屈折はしご付き消防車の購入に係る二戸地区広域行政事務組合負担金に充てる起債を繰り越したものでございます。また、その上の消防施設整備事業債ですが、消防の分団、12分団、13分団の小型ポンプの購入に充てたものでございます。総務課の歳入につきましては、以上でございます。

○委員長（川戸茂男君） I J U戦略室長

○I J U戦略室長（篠山 剛君） 続きまして、移住戦略室でございます。決算書の40ページ、41ページをご覧いただきたいと思います。16款県支出金の4項1目1節地方創生推進交付金でございます。こちらは全庁的に事務をやっていただいたものに対しまして、交付金ということで交付されたものでございます。交付金の名前としましては、デジタル田園都市国家構想交付金ということで、昨年度とも同様なものとなっております。具体的な内容につきましては、地域おこし協力隊に対する支援の委託事業ですとか、あと高校の公営塾に係る経費といったものに対する交付金となっております。続きまして、その下2節の地方創生臨時交付金。こちらのほうにつきましても、同じく全庁的に事務をやっていただいたものに対しての交付金となっております。こちらの内容としましては、二つの事業がございまして、物価高騰対策重点支援ということで交付金が入っておりますし、もう一つとしては、新型コロナウイルス感染症対策ということで交付金が入っております。物価高騰につきましては、交付金が1億円弱入っておりますし、新型コロナウイルス感染症対策につきましては6,000万弱の交付金で、合わせて1億6,327万2,412円というところになってございます。

続きまして、決算書の42ページ、43ページをご覧いただきたいと思います。こちらは中ほどにあります18款寄附金、1項1目1節のふるさと納税寄附金でございます。決算額が1,401万2,000円となっております。こちらは令和4年度に対しまして、令和5年度、令和5年度の実績としましては、875件の1,401万2,000円ということになってございまして、令和4年度から比較しますと、240件増の金額として129万円の増というふうになってございます。I J U戦略室から

以上となります。

○委員長（川戸茂男君） 税務住民課長

○税務住民課長（野辺地利之君） それでは、歳入の税務住民課分について説明いたします。決算書の 16 ページ、17 ページをご覧ください。1 款村税、1 項村民税、1 目個人、1 節現年課税分の調定額は、1 億 5,038 万 500 円でございます、前年度と比較しますと 430 万円ほどの減ということになりました。これは、人口減少に伴う納税義務者数の減。この納税義務者数は、令和 4 年度に比較しまして 21 人減少しております。さらに令和 5 年度課税は、令和 4 年中の所得に対する課税ですので、令和 4 年産のコメですとか畜産物、こういったものの価格低迷、さらには物価高騰による農業等の所得の減というふうを考えております。次に、1 款 1 項 2 目の法人の 1 節現年課税分でございますが、調定額は 2,529 万 8,300 円でございます、前年度と比較しますと 790 万円ほどの減となりました。これは固定資産税にも関連するんですが、大規模な法人におきまして設備投資などの経費が多かったこと。さらには、物価高騰による経費の増加によるものというふうと考えております。

次に、2 項 1 目固定資産税の 1 節、現年課税分ですが、調定額は 2 億 4,204 万 8,400 円で前年度と比較しますと、300 万円ほどの増ということになりました。これは新築住宅が 13 棟あったことに加えまして、先ほど申し上げました大規模な法人において設備投資が多く、償却資産に対する課税額が増加したことが要因だろうということで考えております。

また、昨年度と比較しまして調定額に増減があるので、単純には比較はできないんですが、村税のすべての税目におきまして、収入未済額は減少しているということをご報告させていただきます。その中でぜひともご覧をいただきたいのが、3 目軽自動車税でございます。調定額につきましては、前年度とそれほど変わってはおりませんが、ご覧のとおり収入未済額はございません。現年課税分も滞納繰越分も完納ということでございます。これまでの諸先輩方ですとか、歴代の担当者、現在の職員の努力と執念が実を結びまして収入未済額ゼロ、滞納なしを達成をいたしました。参考までにこの軽自動車税の滞納なしという状態は、平成 18 年度以来の達成ということでございます。歳入税務住民課分は以上でございます。

○委員長（川戸茂男君） 保健福祉課長

○保健福祉課長（浅水 渉君） それでは、保健福祉課分野について説明いたしたいと思っております。全体的なお話をさせていただきますが、保健福祉課分野は経常的な補助金が最近多くなっておりまして、全体的に少子高齢化の影響で、児童手当などの歳入部分というのは少しずつ減っているという部分でございます。ただし、障がい者、高齢者に関する部分というのは増加傾向、もしくは横ばいといったかたちで推移しているというところです。

その中でも大きく動いたところが一つほどありまして、28、29 ページ 15 款 1 項 2 目衛生費国庫負担金、真ん中、中ほどにあります。備考欄でいきますと、感染症予防事業費等国庫負担金 690 万 1,961 円とありますが、これにつきましては、前年度と比較して約 1,500 万減っております。新型コロナウイルス接種に係る国庫負担金で義務接種回数が減ったものによる影響でございます。4 年度は全世代の接種と 65 歳以上が 2 回ということでしたが、5 年度につきましては、義務接種は 65 歳以上が 2 回ということで、全体的に 1,500 万程度減ったというところがございます。主なものは以上となりますので、保健福祉分野については、以上ということになります。

○委員長（川戸茂男君） 産業振興課長

○産業振興課長（川原憲彦君） それでは産業振興課です。まず決算書の 26 から、27 ページをご覧くださいと思います。14 款使用料及び手数料の 1 項 4 目農林水産業使用料でございます。これにつきましては 1,659 万 4,554 円となっております。内容ですけれども、戸田牧野の哺育料および放牧料となっております。これにつきましては、頭数等の減少によりまして、令和 4 年度と比較して 58 万円程度減となっております。

次に決算書の 36 ページをご覧くださいと思います。16 款県支出金の 2 項 4 目農林水産業費県補助金でございます。これにつきましては、4 年度と比較し 1,124 万 3,000 円程度増となっております。主なものとしまして、10 節経営体育成支援事業補助金 1,500 万円が新たに追加となっているものでございます。これにつきましては、1 法人のピーマン選果機等の導入に係る補助金となっております。

次に、決算書 38 ページ、8 目の災害復旧費県補助金ということで、これは令和 4 年度は 500 万程度でしたけれども、6 年度は 6,785 万 4,898 円ということで、これは 4 年度からの繰越分を 5 年度において実施したということでございます。

次に、決算書 48 ページ、21 款諸収入、4 目の雑入でございます。上から 8 行目、瀬月内ダムの売電収入でございます。これは令和 4 年度から 191 万 5,000 円増の、1,493 万 4,000 円となっているところでございます。産業振興課については、以上でございます。

○委員長（川戸茂男君） 地域整備課長

○地域整備課長（関口猛彦君） それでは、地域整備課分について、ご説明いたします。まず 28 ページをご覧ください。28 ページの中ほどより下になりますけれども、15 款国庫支出金、1 項 3 目災害復旧国庫負担金、1 節公共土木施設でございます。表の右側の備考をご覧ください。公共土木施設災害等復旧負担金繰越明許費 4 億 3,592 万 6,453 円。これは 4 年度から 5 年度へ繰り越した補助対象の工事費に係るものでございます。補助率が 91.3%でございます。

次のページ、30 ページをご覧ください。中ほどより下になりますけれども、15 款国庫支出金、2 項 5 目土木費国庫補助金、1 節道路メンテナンス事業、備考欄でございますけれども、道路メンテナンス事業費補助金でございます。これは村道に架かる橋の長寿命化工事に係るものでございます。補助率が 64.35%でございます。

次のページをご覧ください。32 ページでございます。4 段目となりますけれども、15 款国庫支出金、4 項 2 目土木費交付金でございます。1 節社会資本整備、備考欄でございますけれども、社会資本整備交付金、道路長寿命化等 1,674 万円でございます。これは村道等の整備に係るもの。村道名でございますけれども、村道田代石神田線、長興寺雪屋細屋線に係るものでございます。補助率が 58.5%でございます。

続きまして、50 ページをご覧ください。22 款村債、1 項 4 目土木債、1 節道路橋梁費、備考欄をご覧ください。一番上の道路整備事業債 1 億 2,770 万円。これは道路整備事業および除雪車の購入費に係るものでございます。次の道路整備事業債繰越明許費 2,560 万円でございます。これは生活道、水路等の整備に係るものでございます。三つ目、橋梁整備事業債 3,760 万円。これは村道に架かる橋の長寿命化事業にかかるものでございます。その下、6 目災害復旧事業債、1 節公共土木災害復旧債、備考欄でございますけれども公共土木災害復旧事業債 1 億 810 万円。これは、一般の工事に係るものでございます。次の繰越明許費に係ります 5,840 万円、これは補助工事に係る分と、一般工事に係る委託分であります。以上、地域整備課分の説明を終わります。

○委員長（川戸茂男君） 教育次長

○教育次長（松浦拓志君） それでは、教育委員会事務局で所管しております歳入、特定財源の額の大きいものについて、かいつまんでご説明をさせていただきます。

まず決算書 30 ページ、31 ページをお開きください。中ほどです。15 款国庫支出金、2 項国庫補助金、4 目教育費国庫補助金、4 節発掘調査等。こちらに、発掘調査等事業補助金として 328 万 8,000 円、収入となっております。こちらは内訳でございますが、一つは発掘調査等事業費補助金として 228 万 8,000 円です。対象事業は、令和元年度から発掘調査を進めておりました妻の神遺跡について、調査報告書を作成した事業費が対象となっております。事業費 768 万 2,133 円に対しまして、国庫から 228 万 8,000 円の補助金が交付されております。それともう一つですが、地域の特色ある埋蔵文化財活用事業補助金として、100 万円が収入となっております。こちらは、村内 3 会場を巡回して実施した遺跡の文化財展示公開、それから江刺家小学校児童が行った黒山の昔穴遺跡のカタクリ植栽事業、それから小学生を対象に行った政實公ゆかりの歴史体験事業、遺跡からの出土品の手洗い、再整理、分類、台帳作成、これらに要した費用が補助対象でございます。

して、100万円です。令和4年度は、妻の神遺跡の整理作業等に補助金が交付されていたため、報告書の作成は令和5年度限りだったんですけれども、総額では7万9,000円の増と、微増となっております。

続いて、38ページ、39ページをお開き願います。16款県支出金、2項県補助金、6目教育費県補助金の2節学校家庭地域連携としまして、学校・家庭・地域の連携協力推進事業補助金としまして401万6,000円が交付されております。令和4年度は340万6,000円でしたので、61万円の増額となっております。こちらは、教育委員会で行っている放課後子ども教室の、安全管理委員の方々に対する謝礼金。それから地域学校協働活動推進員として、教育委員会事務局のほうにお願いしております西山幸司先生に対する、謝金等に対する補助金となっております。61万円の増額分につきましては、それらの謝礼金が令和4年度から増額になったことに伴うものでございます。次に、その下の下の4節文化財保護事業費として、文化財保護事業費県補助金として79万6,000円が交付されております。こちらは令和4年度が26万3,000円でしたので、53万3,000円の増となっております。先ほど国庫補助金のほうでもご説明いたしました妻の神遺跡の調査報告書作成に係る県補助分として、28万1,000円。それから郷土芸能映像記録作成事業としまして、令和5年度は、瀬月内神楽と江刺家神楽の映像記録を作成しました。そちらに対する補助金としまして、51万5,000円。こちらが、令和4年度は単費、村単独で行いましたので、その51万5,000円がそのまま増えたようなかたちとなっております。

続いて、40ページ、41ページ。次のページをお開きください。同じく県支出金の中の第4目、3項委託金の4目教育費委託金、2節地域スポーツクラブ活動体制整備事業でございます。こちらに62万1,120円。こちらが、新規の委託金として収入になったものでございます。昨年度から、学校部活動の地域移行というものに取り組んでおります。休日の部活動の指導者に対して謝金をお支払いさせていただいたもの。それから有識者を招いての講演会、研修会。それから、ソフトテニス教室などを開催しております。その費用に対して委託金が、原資は国なんですけれども、県を通じて委託金が62万1,000円ほど交付されたものでございます。かいつまんで、4点ほど簡略に説明いたしました。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（川戸茂男君） 説明をいただきました。それでは個別審査を行います。質疑ありませんか。

2番、久保えみ子委員

○2番（久保えみ子君） 一つ、お伺いします。教育委員会のほうの、先ほどの説明の中にあつた発掘調査等のところなんですけれども、今、黒山の遺跡が国指定になるというようなことですが、ある専門の方から聞いたところ、国指定になればいい

ろんな調査とか、調査というか報告とかというのがあって、「専門の方を雇ってやったほうがいいですよ」って言われたんです。どれほど大変な仕事かは、ちょっと分かんないんですけども。そういうことで、教育委員会のほうでは、これからそういうふうな専門の方とか、職員とかを増やして、仕事に進めていくお考えなのかどうかを、ちょっとお伺いしたいです。

○委員長（川戸茂男君） 教育次長

○教育次長（松浦拓志君） ありがとうございます。黒山の昔穴遺跡に関しましては、この9月ないしは10月に、官報告示される見込みとなっております。それでその後の、おそらく国史跡指定になった後の保存であるとか、管理であるとかそういった部分でかなりの、国のほうの関与が増えてきて事務が増えることは想像できますけれども、現在のところまだ、人を増やしてというようなことは、現在のところでは考えておりません。今後の検討課題となると思っております。

○委員長（川戸茂男君） 2番、久保えみ子委員

○2番（久保えみ子君） 実際に前にやった方が、そういうふうに言っていますので、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。以上です。

○委員長（川戸茂男君） 教育次長

○教育次長（松浦拓志君） ありがとうございます。貴重なご提言として、受け止めて検討いたします。ありがとうございます。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

6番、坂本豊彦委員

○6番（坂本豊彦君） 今、黒山の昔穴遺跡についてありましたが、江刺家地区の要望というか、これについてまとめた内容について、国指定の史跡にふさわしい整備をしていただきたいというような要望がございます。併せて、今残っている規模で、推定建築年代において、希少価値の高い江刺家館の発掘調査もお願いしたいという要望が出ておりますので、それも併せて、もし、われわれが子どものころから学校の、昔からですが、裏側に多数の史跡が出ます。そういうようなことも併せて、要望がございますので、検討していただきたいと思います。

○委員長（川戸茂男君） 教育次長

○教育次長（松浦拓志君） ありがとうございます。検討したいと思いますので、よろしく願います。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

7番、上村 昇委員

○7番（上村 昇君） 昔も聞いたことがございますが、16ページのこの、市町村のたばこ税なんですけれども、今、役場には、どこでたばこを吸える所があるのでしょうか。

○委員長（川戸茂男君） 総務課長

- 総務課長（中奥達也君） 庁舎で喫煙する場所ですが、開発センターと公民館の間の後ろの部分にプレハブがございますが、そこが喫煙場所となっております。
- 委員長（川戸茂男君） 7番、上村 昇委員
- 7番（上村 昇君） 昔も言ったことがございますが、やはりこの売り上げ、税収が年々減っていると思いますけれども、これだけ入っているんだから、やはり立派なものを、いちいち職員の皆さんもあそこまで行かなくても、2階の大広間ですか、あの辺にスペースができないのかどうかと、私いつも思っているんですけどもいかがですか。
- 委員長（川戸茂男君） 総務課長
- 総務課長（中奥達也君） そうなれば、本当はいいんですけれども。実は庁舎敷地内においては、もう喫煙場所というのは、ちょっと設けられないということになっておりまして、あそこは公民館の部分の、後ろということで、他の方も参られる場所については、ちょっと置くこともできることになっておりました。以上です。
- 委員長（川戸茂男君） 7番、上村 昇委員
- 7番（上村 昇君） 私は、のぞいたことがないから分かりませんが、プレハブの中には空気清浄機とか、そういうのがちゃんと入っていますか。
- 委員長（川戸茂男君） 総務課長
- 総務課長（中奥達也君） 換気扇がございます。
- 委員長（川戸茂男君） 7番、上村 昇委員
- 7番（上村 昇君） こういうので、実は入れたいからと言えば、JTさんでも少し補助するか、ただで付けてくれるかは分からないけれども、いくらか還元があると思いますので、そういうときはやっぱりJTさんを通じてもらって、そういう空気清浄機なども入れたらどうかと思います。
- 委員長（川戸茂男君） 総務課長
- 総務課長（中奥達也君） JTさんから前には吸い殻入れといいますが、貰った経緯もございました。ただ、今時代の流れといいますが、時代の変化でなかなか喫煙場所という、そういった設備が限られてしまうのが実情ではございますが、もし、そういったものがあれば検討はしたいと思います。
- 委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。
- 6番、坂本豊彦委員
- 6番（坂本豊彦君） 教育委員会にお伺いします。先ほどの、部活動の地域移行ということで、コーチなり指導者を育成してありますが、なかなか指導者を育成するにも大変なようですが、今、女子バレー部とか水泳、相撲とか、本当に先生方やいろんな地域の方の指導のたまものだと私は思っていますが、これについて指導する方々には本当に、いろいろ働き方改革の中で大変だと思いますが、その辺を

持続可能な指導者という人も必要ではないかと思いますが、その点をよろしくお願ひします。

○委員長（川戸茂男君） 教育次長

○教育次長（松浦拓志君） 坂本委員さんのおっしゃるとおりだと思います。今の指導者の方々というのは、それぞれ正業を持った中で、子どもたちの指導に当たっていただいているということで、これが持続可能なのかと言われると、なかなか、突発的に家庭の事情とかでできなくなる場合もあると思いますので、ただこういうものを、どのようなかたちにしていったら持続可能で、将来にわたって子どもたちにそういうスポーツ環境を与えられるかどうかというところは、実はまだ検討中で、なかなか答えが見えてこないところですので、関係者の皆さんと、そこは密に協議をしながら、どのようなかたちが望ましいかというところを検討させていただきたいと思います。以上です。

○委員長（川戸茂男君） 6番、坂本豊彦委員

○6番（坂本豊彦君） それについての会議があるようですので、それらを含めて今後検討をしていただきたいと思います。これに関しては以上です。ありがとうございました。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、ありませんか。

7番、上村 昇委員

○7番（上村 昇君） これは民生費ですかね。今、村ではかなり、うちにはクラブはないよという話を聞くんだが、老人クラブの団体が、まず何団体ぐらいありますか。

○委員長（川戸茂男君） 保健福祉課長

○保健福祉課長（浅水 渉君） 補助金に関して、請求できるような団体は7団体です。それで人数が少ないですが、江刺家に2人かな、江刺家の老人クラブがございまして、そこは補助金対象になっていないので、歳入には入ってきませんが、一応少ないながら活動しているというところですよ。

○委員長（川戸茂男君） 7番、上村 昇委員

○7番（上村 昇君） この補助対象というのは、何人からなるんですか。

○委員長（川戸茂男君） 保健福祉課長

○保健福祉課長（浅水 渉君） 10人からになっておりまして、そこまで人数が増えないと、できないというところになっております。

○委員長（川戸茂男君） 7番、上村 昇委員

○7番（上村 昇君） 10人からということで、1団体、だいたいどれぐらい支払われておりますか。1団体。

○委員長（川戸茂男君） 保健福祉課長

○保健福祉課長（浅水 渉君） 施策の成果のほうを、ちょっとご覧いただきたいで

す。50 ページになりますが、50 ページの中ほどに「老人クラブについて」というのがございます。ここ過去3年分も含めて載せておりますが、加入数7で、これ補助金分は、全部この7団体に交付しておりますので、これをこのまま割りますと、平均でいけば1万7,000円ぐらい。若干人数によって、1人、今、単価はちょっと、ここにないんですが、1人当たりいくらというかたちで交付されております。

○委員長（川戸茂男君） 7番、上村 昇委員

○7番（上村 昇君） 減ってきている。なくなるとは大変なんだし、老人クラブというの、これから世話になるかもわからないけれども、やはりもう少し補助を上げて、運動、運動というか、それぞれ活動ができるようなことをしていただければいいのかなと、そう思っています。以上です。

○委員長（川戸茂男君） 保健福祉課長

○保健福祉課長（浅水 渉君） 検討させていただきたいと思います。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

6番、坂本豊彦委員

○6番（坂本豊彦君） 村長にお伺いしますが、人口減少なり過疎ということで、何とか村は過疎指定の、財政的には安定しているように思われますが、今、日本中が過疎、人口減少によって、過疎地域が非常に多くなっていると。そういうようなときに、そういうところに交付金が回ると。そういうところだけ増えるということになると、なんか村でも、非常に収入が減るんじゃないかというような心配がございますが、これからいろんな公共施設なり維持、橋梁。例えば福祉とか、民生なり、必ずかけなければならない予算がございます。それらを含めて収入について、一つのお考えがあったらお伺いをいたします。

○委員長（川戸茂男君） 村長

○村長（大久保勝彦君） ありがとうございます。この前、町村会のほうの会議が東京でございまして、その際、総務省の自治財政局長さんから、その過疎債のことについても情報提供をいただきました。確かに日本国全体が、人口が減少しておるところで、その中で当村を含めて過疎地域は過疎債をまず活用して、いろんな事業を、ハード面なりソフト面なりこれまでやってきたわけでございますけれども、なかなかこれが大変厳しい見通しだというふうなお話を聞きました。

まず、私の考えといたしますれば、やはり田舎、過疎地域があつてこそ都市部も栄えるものだ。こちらの食料もそちらにいくので、やはり過疎地域、厳しい条件の過疎地域ほど、過疎のそういうふうな財政支援を厚くしていただきたいというふうなことをお話をさせていただいた経過もございます。まずそういうことで、私どもも国からの財政支援というのを特にお願いしてまいりたいなと思っておりますし、県の町村会なり統一要望等もございますので、九戸村の事情をお話

をしながら、これからも財政の財源確保に努めていきたいというふうに思います。
よろしく願いいたします

○委員長（川戸茂男君） 6番、坂本豊彦委員

○6番（坂本豊彦君） これから学校の統合の問題とかさまざま、財政的に支出が非常に伸びることが予想されますが、そのことを踏まえても基金の取り崩しとか、いろいろなものが考えられますが、ぜひともこれは計画的に進めなければならぬのではないかなど、そう思っていますので、村民が心配をしないようなかたちで今後進めていただきたいと、そう思います。以上です。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

一般会計歳入の質疑、ありませんか。

7番、上村 昇委員

○7番（上村 昇君） 決算書には交通安全対策ということで、担当にお願いしたいんですが、中国さんがピーマンをやって、坂下さんの前の倉庫を購入し、あそこでやっているわけなんです、道路があのとおり狭いので、歩道をまたいで忙しいときはばんばん車がいたり、これはうまくないなと思って見ていたんで、あの辺は徹底して、歩道なんですから、注意していただきたいなと日ごろ思っていました。やはり量が量なもので、駐車場もないんだし、皆さんもご承知のとおりだと思いますが、大きい車、保冷車積んで来て、あと仕事をする人は歩道にまたいで置くもんですから、これはちょっと危ないなと。危ないというより違反だなと思っていましたので、そのことはひとつ指導していただきたいと思います。以上です。

○委員長（川戸茂男君） それでは担当課で、そのように対応してください。

総務課長

○総務課長（中奥達也君） 分かりました。ご意見いただきまして、確認しまして、指導のほうをできるかどうか、ちょっと、対応したいと思います。

○委員長（川戸茂男君） 7番、上村 昇委員

○7番（上村 昇君） 荒れ放題になっている場所、山みたいになっている場所等もどんどん秋掘りして、ピーマンを植えていました。でも慣れてくれば、その辺の道路もばんばん飛ばしてあるくは、道路に車を置くは、これはちょっと、いいことであっても、やはりそういう面では注意をしていただきたいなと思っています。われわれ静かに歩いてほしいなと思っていても、ばんばん飛ばしてあるくは、いやいやこれは、自分たちがさっていたほうがいいのかなど思いながら走っているんですが、自分のほうだけでなく、川向のほうもそうだと思いますし、少しその辺は丁寧な走り方といったらいいか、何だか分かりませんが、少しその辺も含めてご指導していただければなと思います。今後の問題だと思いますので。

○委員長（川戸茂男君） 総務課長

○総務課長（中奥達也君） 併せまして確認し、指導のほうも、注意といいますか、していきたいなと思います。以上です。

○委員長（川戸茂男君） 産業振興課長

○産業振興課長（川原憲彦君） 今の件ですけれども、選果所前、国道脇ですけれども。その件については、うちのほうにもちょっとお話がありましたので、先週会社のほうには、作業を極力しないようにということでお話ししたところがございます。あと、農道等で、高速で走っているという話もありましたので、その辺も併せてお伝えはしているところがございます。ただ、どうしてもお伝えしているんですけれども、時間が経つとまた速く走っているようなところもありますので、機会を見ながら、一応補助事業等やっておりますので、うちのほうからもある程度、お話しはさせていただきたいと思います。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

2番、久保えみ子委員

○2番（久保えみ子君） ふるさと納税のことで、去年より240件も増えているようですが、金額。どのくらいの金額の、多い方はどのくらいの方なのか、ちょっと教えてください。

○委員長（川戸茂男君） I J U戦略室長

○I J U戦略室長（篠山 剛君） 昨年比で129万円の増ということで、先ほどご説明をさせていただきました。それに関しましてポータルサイト等、インターネット等を通じてのふるさと納税の件数が伸びているというところがございます。すみません、その詳細については手持ち資料に現在ございませんので、持ち帰らせていただきまして、再度ご提出させていただきたいと思います。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（川戸茂男君） 質疑がないようですので、これで一般会計歳入の個別審査を終わります。なお、質疑漏れ等は全ての会計が終わった後に、総括質疑を行いますので、その際をお願いいたします。

皆さんにお諮りいたします。午後に予定しておりました歳出一般会計決算、歳出の1款、2款、3款の審査について、繰り上げて審査をすることとしてよろしいかお諮りをいたします。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（川戸茂男君） それでは歳出の審査に入りますが、ここで休憩をいたします。再開は11時20分をお願いいたします。

休憩（午前11時06分）

再開（午前11時20分）

○委員長（川戸茂男君） 会議を再開いたします。午前中に引き続き審査を行います。先に資料を依頼していたものについては、お手元に配布のとおり提出いただいております。

歳出に係る資料として資料No.7番、13番の概要について、各担当課長から説明をお願いいたします。

I J U戦略室長

○I J U戦略室長（篠山 剛君） それでは、資料No.7のご説明をさせていただきたいと思っております。九戸ブランド構築事業の内容ということでございます。この事業につきましては、二つの事業に対しまして補助金を交付しているものでございます。

一つは、1番にあります新商品開発販売促進事業ということでございます。内容としましては資料に記載のとおりですけれども、九戸村産ネギのブランド化に向けた販促イベントの開催に対しまして補助金を交付してございます。

また二つ目としまして、集客促進事業でございます。これは二つの内訳になりますけれども、一つ目としてオドデ館リニューアル1周年記念オドデフェスタに開催した経費に対しまして、補助金を支出してございます。二つ目としましては、第4回オブチキ感謝祭ということで、こちらは商工会が実施をいたします感謝祭、集客促進事業に対しまして、村の補助金を交付したものでございます。説明は以上となります。

○委員長（川戸茂男君） 税務住民課長

○税務住民課長（野辺地利之君） それでは資料No.13でございます。小学生も含め、年度別出生数ということで、資料でございます。右側のほうが新しい年度、令和6年度で、左側のほうがそこから遡ってということで表にしてございます。男女合わせての計も載せてございます。なお、令和6年度につきましては、9月6日、先週までの集計の部分という数字でございます。令和6年度は、参考までに男性が3人、女性2人ということで、合わせて5人出生でございます。以上でございます。

○委員長（川戸茂男君） ありがとうございます。資料の説明が終わりました。

続きまして、1款から3款の特徴的な支出や増減の大きかった項目等について、各担当課長から説明をお願いいたします。

総務課長

○総務課長（中奥達也君） それでは、歳出2款の総務課に関わる部分について、ご説明いたします。52ページ、53ページをご覧くださいんですが、2款総務費、1項1目一般管理費が支出済額で8億3,129万7,199円となっております、前年度に比べ1,500万円ほどの増となっております。これは給与の改定などが行われたことから、1節報酬、2節給料、3節職員手当などが増額となっております。

す。

58 ページ、59 ページの 4 目財産管理費の部分ですが、この中の下のほう、12 節委託料に繰り越しを 60 万 5,000 円しております。これは、電話システム改修事業ということでダイヤルインの部分で前年度行おうとしたんですが、通信業者の具合からちょっと、期間が合わなくて繰り越したものでございます。

それから次のページの 60、61 ページなんですけど、上のほう 17 節備品購入費につきまして、70 万の繰り越しがあります。これは窓口環境整備事業ということで、役場 2 階の窓口に高齢者が座って対応できるテーブル等を設置する事業でございましたが、ちょっと注文品でなかなか資材流通が滞って材料調達に時間がかかりまして、こちら繰り越しているものでございます。この繰り越しの部分につきましては、どちらもすでに 4 月、5 月で終わっております。以上でございます。

○委員長（川戸茂男君） I J U 戦略室長

○I J U 戦略室長（篠山 剛君） 決算書の 62 ページ、63 ページをご覧いただきたいと思えます。2 款総務費、1 項 6 目企画費の 18 節負担金補助及び交付金でございます。その中の備考欄の中段から下のところになりますが、地域おこし派遣元企業等負担金 560 万円。これは地域おこし起業人としまして、企業から派遣をされた地域おこしの方々、今回 1 名になると思えますが、そちらの負担金になってございます。

また、次のページ、64 ページ、65 ページをお開きいただきたいと思えます。その同じく 2 款 1 項 6 目 18 節の備考、一番上、地域おこし活動負担金ということで 7,940 万を支出してございますが、こちらは地域おこし協力隊の隊員が増えたことに伴います負担金の増ということで、昨年度から比較しますと約 1,900 万増というふうになってございます。I J U 戦略室からは以上です。

○委員長（川戸茂男君） 税務住民課長

○税務住民課長（野辺地利之君） それでは歳出の税務住民課分について、説明いたします。決算書の 68、69 ページをご覧願います。2 款総務費の 3 項戸籍住民登録費、1 目 12 節委託料には戸籍システム改修業務委託料（繰越明許費）として、473 万 9,130 円でございます。これは、令和 4 年度からの繰り越しでございまして、いわゆる戸籍の広域交付に対応するためのシステム改修に要したものでございます。そのほか税務住民課分は、経常的なものでございます。税務住民課の説明は、以上となります。

○委員長（川戸茂男君） 保健福祉課長

○保健福祉課長（浅水 渉君） それでは、保健福祉課所管分について、ご説明いたします。3 款の民生費でございます。決算書の項目だけが 74 ページから 75 ページの下段のほうにありますけど、前年比で全体でだいたい 6,200 万円ほど増になっておりますが、その主なものというのが次ページを開いていただきたいです。76

ページ、77 ページ、中段にあります3、1、1の扶助費、各種給付金が昨年度はございましたので、この分が増えたというかたちになっております。障害者高齢者福祉につきましては、全体的に高齢化に伴いまして増えているということになっております。

ページ数で言いますと、82、83 ページになります3、1、5介護保険事業の18負担金補助及び交付金。下段のほうにあるんですが、ここの介護施設等整備事業補助金、繰越明許費になります。3,527万8,000円が施設整備のために支給された補助金という部分が、5年度の大きな部分ということになります。民生費については、以上となります。

○委員長（川戸茂男君） 1款から3款までの説明をいただきました。それでは審査に入ります。質疑ありませんか。

5番、中村國夫委員

○5番（中村國夫君） 私のほうから決算書については63ページ、あと成果については20ページに関連してですね、お伺いしたいと思います。この中で、一つは地域みらい留学事業、ございます。この内容について、若干説明をいただきたいということが一つ。それから伊保内高校の魅力化推進補助金、事業を行っておりますけれども、この内容についてもちょっと、説明をいただきたい。あともう一つは、これに関連しますけれども伊保内高校への支援事業、さまざま行っていますけれども、これについての取り組み状況につきまして、説明をいただきたいと思っております。

○委員長（川戸茂男君） I J U戦略室長

○I J U戦略室長（篠山 剛君） ただ今ご質問いただきました件につきまして、ちょっと手持ち資料忘れてきましたので、そこを精査して、一覧表にしてお出ししたいと思いますので、もう少々お時間をいただければと思います。申し訳ありません。

○委員長（川戸茂男君） あとで資料提出をするということですが、質疑ありませんか。

6番、坂本豊彦委員

○6番（坂本豊彦君） 決算書55ページを、ちょっとお願いします。ここで職員の時間外勤務手当、これ前から働き方改革等々でなかなか減っていませんが、残業も減らない要因なり、それはコロナとか再生可能エネルギーとか、要因があるのかと思いますが、その点はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（川戸茂男君） 総務課長

○総務課長（中奥達也君） 残業が多いということはおっしゃるとおりでございまして、総務課としてもできるだけ残業がないように各課への職員配置と、係ごとでの事業の再振り分けといたしますかを、ちょっと指導しているところではござい

ますが、やはりどうしても専門的なものになりますと、事業とかになりますと、1人の者に負荷がかかってしまうということが、各課それぞれございます。やはりちょっと職員の配置と申しますか、人数とか配置も考えなければならないといひますか、考えているんですが、なかなか増えることもなかなかなくて、ちょっと、今まで退職される者もありましたので、なかなか事業のほう、仕事のほうに職員一人一人に負荷がかかっているのが実情でございます。対応としまして、職員をできれば増やしたいという考えもございまして、今後ちょっと検討させていただきたいなと思ひます。以上です。

○委員長（川戸茂男君） 6番、坂本豊彦委員

○6番（坂本豊彦君） まず、なぜ残業をしなければならないのかとか、その内容についてもやっぱり把握しておく必要があるかと思ひますが、その点も含めたかたちで、あと職員採用の件もございまして、普通退職が毎年ございまして。それはさまざま要因はあろうかと思ひますが、どのようにこれを捉えているのか。そしてまた採用する際、村内に住居している方が、なかなか応募していないというような現状を伺ってありますが、その点をお伺いをいたします。

○委員長（川戸茂男君） 総務課長

○総務課長（中奥達也君） 残業、事業、今まで国の事業とかそういった、この2、3年かなり、それぞれの課ごとに事業が増えていることが大きな要因かなとも、こちらでは考えております。もちろん、ちょっとその負荷がかかっている職員も、もちろん把握はしてございまして、対応等、倒れないようにというか、課長さんにちょっと、指導もらいながら対応しているところでございまして。職員の退職につきましては、やっぱり各年度、やっぱりちょっと出ているところでございまして。もちろん、自分の可能性を見つけて、ちょっと違う仕事ということで辞める方が出ているところでございまして。

あとは、職員採用につきましては、もちろん村内からの応募が、最近はなかなかないということもちょっとございまして。今年度につきましては、専門学校の方とかに、私が訪れてちょっと、依頼等、採用の、村の、通っている人がいるのであれば、その方も併せてうちのほうに、職員採用試験のほうを受けてくれないかというのをいろいろ言っておりました。今回は、今、ちょっとなかなか言えないんですが、いらっしゃるようですので、ちょっとそういった方も、採用試験で合格してくればよいなと考えております。以上です。

○委員長（川戸茂男君） 6番、坂本豊彦委員

○6番（坂本豊彦君） まあ、なかなか、公務員の学校だと思ひますが、強制的に、ぜひお願いしますので。なぜ公務員のなり手が無いという、この間、夏季大学でもいろいろお話がございまして、マスコミ等々で、起立して頭を下げたり、そういうものはやりたくないとか、非常にそういうのが多いような感じがしていま

す。皆さんのような幹部職になるともう違うと思いますが、最近その職種が、多くあり過ぎて、なかなか公務員のなり手が無いということですので、さっきお話されたでしょうか。退職の理由、これは個々それぞれあるかと思いますが、退職する際、何かそういうふうな、「どうしてなんですか」と、聞いたことはございませんか。

○委員長（川戸茂男君） 総務課長

○総務課長（中奥達也君） 退職希望される方については、もちろん、慰留できないかというかたちを、もちろん本人と話をしております。今回もそのとおりでございますが、やっぱり本人の希望が、やっぱり違うほうに行ってしまうところで、なかなか慰留できなかった部分がございます。以上です。

○委員長（川戸茂男君） 6番、坂本豊彦委員

○6番（坂本豊彦君） なかなか難しい問題だと思いますが、魅力ある職員とか、そういうのがあろうかと思いますがその辺、村長のお考えもお伺いしたいんですが。

○委員長（川戸茂男君） 村長

○村長（大久保勝彦君） 職場の働き方ですけども、まず、私、この前の一般質問でもその辺の質問がございました。今、先ほど坂本委員のほうから「なんで残業しなければならぬか」という部分のお話もございました。今、機構改革に当たって、係長、あるいは担当レベルの事務改善委員会をやって、私も資料を見させていただきながらいろいろ感じたところは、そういう意識が薄れているのではないかなというふうに私は思っております。やはり、自分も採用されたときは公務員、やっぱり熱い志を持って地域づくり、あるいは住民福祉の向上に取り組みたいという熱い気持ちを持って入って来られているというふうに思うんですが、やはり年数を重ねていくごとに、自己実現、あるいはやりがいといいますか、そういう部分が見えなくなっているのがあるのかなというふうに私は思っております。そこの部分につきましては、やはりわれわれ管理職含めて職員の悩み、コミュニケーション、あるいは働きやすい環境をどのようにつくっていくかというのは、それは、われわれの仕事だろうというふうに思っております。若い職員の皆さんには、それぞれ一生懸命仕事を頑張ってもらって、住民の幸せのために働いていただきたいというのが、私の願いでございました。

それで、村内の人の応募が少ないというふうなことでございまして、私も高校の、伊保内高校の同窓会長として校長先生、いろいろ教職員の方々ともお話を聞く機会があつて、ぜひ、役場に応募していただきたいということをお願いしておりますが、なかなかやはり人気がないようでございまして、「公務員の中でも消防職とか警察とか、そのほうが行く人が多いよ」というふうなお話を聞いておりました。今の高校生、あるいは、その専門学校の子どもさん方が、われわれの仕事

をどういふふうなイメージをしているのか、若干、そういうふうな機会を設けながら、ちょっと話を聞いてみたいなというふうに思っております。私とすれば、とにかく地元に残っていただいて、仕事していただけるというふうな方は大歓迎でございますので、そのような方向で向かっていきたいなというふうに思っております。

まず、それと併せて、人づくりと。今いる職員を、人づくりということが、やはり大事ななというふうに思っておりますので、コミュニケーション、風通しの良い職場、働きがいのある職場というふうな部分を、職員とともに話し合いをしながら、ちょっと進めていきたいなというふうに思っております。よろしく願います。

○委員長（川戸茂男君） 6番、坂本豊彦委員

○6番（坂本豊彦君） ぜひ課内を巡回したり、悩み事を聞いたり、そういうのが私は必要かなと思っておりますし、公務員。伊保内高校十数年前は、役場職員になりたいとか、そういう夢を持っていた子がいっぱいいましたし、伊保内高校を優先的に職員に採用したらどうかとか、そういう話もかつてはございましたが、それが逆効果になるようでは、ちょっとまずいんではないかなとそう思っておりますので、村長のいう、今後の職員に対する夢を示していただきたいと思っております。以上です。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

9番、保大木信子委員

○9番（保大木信子君） 81ページになりますけれども、総合福祉センターのことについて伺います。介護員の方とかが、不足はしていないんでしょうか。それでデイサービスは、土日が休みと聞いてますが、職員の方が足りなくてそういうふうになっているのか、そこもお聞きしたいです。

○委員長（川戸茂男君） 保健福祉課長

○保健福祉課長（浅水 渉君） ありがとうございます。総合福祉センターというか、社会福祉協議会の介護保険事業のほうについては、おっしゃるとおり人材が不足していることから、クルーで回すことができない分を休みに充てたというのが現実でございます。詳しくは、協議会の分なので、ちょっと分からない部分もあるんですが、まずそれで、日数を減らさせていただくという話だけはいただいております。

○委員長（川戸茂男君） 9番、保大木信子委員

○9番（保大木信子君） 介護職の方がとても不足していて、この福祉センターだけでなく、村にある折爪荘なんかもすごく人を回すのに大変だということがあるみたいなので、このところ、村としても何か手だてをしていかなければ、これから先大変ではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。村長に聞いたほうがいいですね。村長、願います。

○委員長（川戸茂男君） 村長

○村長（大久保勝彦君） ありがとうございます。私は福祉の里構想というのが、その柱が大きな柱でございます。やはりこれから高齢化が進み、あるいは村はこれから一人世帯の独居老人がどんどん増えてくる時代だろうと。そういった中で、そういう方々を、どう生活支えていくかといった場合は、やはり公の施設もやっぱり大きな役割を果たすだろうと。その中でやっぱり、マンパワーが必要でございます。前の一般質問でも、奨学金のお話もございました。福祉介護職を勤めていただいていた奨学金を免除というか、医療の関係もそのとおりでありますが、いずれ前向きにそこは検討して、早期にその仕組みを、介護職あるいは医療職の方々の人材確保を進めるような仕組みを、今、担当課と一緒に検討している最中でございます。

併せて、この前、私九戸福祉会の役員会にも出させていただいているところなんですが、いずれ福祉会のほうの要望も聞きながら、いずれ開店休業のような状況はちょっとまずいと思いますし、待機者もあるというふうに私も聞いておりますので、いずれその施設、施設の問題ではなくて、村全体の福祉の施策として、人材確保を検討しておりました。若干頭にはあるんですが、まだちょっと皆さんに言えるあれじゃないので、まとまったらまたご相談させていただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

9番、保大木信子委員

○9番（保大木信子君） 保育園のことについて、ちょっとお伺いします。年度ずつの出生数を出していただいたんですけども、これを見ていくと本当に人数が少なくなってしまう、戸田保育園は今のところ6人ですけども、やはり小さいうちは密に見てもらえるのでいいかもしれないんですけども、年長さんとかそういうふうになったときに、やはり団体に活動ができないようになるのはちょっとかわいそうだなと。運動会にしる、発表会にしる、そう思ってますので、ぜひとも保育園のことは、今後見直しをいろいろして行って、いただければいいなと思っております。村長にお伺いします。

○委員長（川戸茂男君） 村長

○村長（大久保勝彦君） ありがとうございます。保育園の問題も、今のこの、皆さまから金曜日に機構改革の関係でご承認いただきました。いずれ、村づくり推進課、当然、保健福祉課もあわせてなんですけど、どういうふうな幼児保育が、形が、九戸村にとっていいのか、その辺、保護者の皆さんと相談、詰めて、なるべく早いうちに、ある一定の方向を示せばいいかなというふうに思っております。もう少し、ちょっとお時間いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

7番、上村 昇委員

○7番（上村 昇君） 今、9番委員との関連なんですけれども、児童が少なくなっているというのは、目に見えてのことなんですけど、やはりそういうことにちなんで、料理長、料理長というか、やる人が、物を買うときに、ピーマンであれば5個入っていくらというのを2個ぐらいで終わるんだそうです。だから無駄になるということで、これは特に、やっぱりそういうことも考えて児童が減少している中で、そういうのも一緒に進んでいるということ、試みて、村長さんもひとつ、今後の、先ほどの9番委員の言ったことに精を出していただきたいと、このように思います。終わります。

○委員長（川戸茂男君） ほかに、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（川戸茂男君） 質疑がないようですので、これで1款議会費、2款総務費、3款民生費についての個別審査を終わります。なお、質疑漏れ等は、総括質疑の際にお願いいたします。

お諮りいたします。以上で、本日の日程は全部終了いたしました。本日の審査は、これまでにしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（川戸茂男君） ご異議なしと認めます。

従って、本日の審査はここまでといたします。

なお、次の会議は、明日9月10日、午前10時から行いますので、ご参集願います。

◎散会の報告

○委員長（川戸茂男君） 本日は、これで散会といたします。

ご苦労さまでした。

散会（午前11時54分）